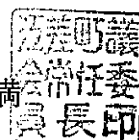


平成25年 2月25日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

社会文教常任委員会

委員長 小笠原 満



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告いたします。

記

- | | |
|-------------|--|
| 1 調査事件 | 平成23年第3回定例会
発議第11号 学校整備に関する事務調査 |
| 2 調査期日 | |
| 平成23年 9月 6日 | 所管事務調査事項の決定。 |
| 10月12日 | 調査の進め方に関する方針の決定。 |
| 11月18日 | 最近整備した学校施設の整備概要について。 |
| 12月15日 | 事務調査のスケジュール確認。 |
| 平成24年 1月20日 | 調査検討事項叩き台（案）による協議。 |
| 2月 6日 | 江差中学校改築整備概要の確認。 |
| 2月23日 | 江差中学校改築整備に向けた重点的確認項目の整理。（木材活用などの考え方ほか） |
| 2月27日 | 管内において近年整備された校舎の視察。 |
| 3月 2日 | 中間報告に向けた意見集約。 |
| 4月11日 | 設計業者選定プロポーザルの概要を確認。 |
| 5月11日 | 江差中学校改築整備に向けた重点的確認項目の整理。（学校用地などの考え方ほか） |
| 6月 8日 | 今後における委員会の方向性に関する協議。 |
| 9月20日 | 江差中学校改築基本設計の進捗状況。（委員外議員出席による会議の開催） |
| 12月19日 | 江差中学校改築基本設計の進捗状況。（委員外議員出席による会議の開催） |
| 平成25年 2月13日 | 委員会報告に向けた意見集約。 |
| 2月25日 | 委員会報告に向けた意見集約。 |



3 調査の結果

江差中学校改築に関しては町が長年抱えてきた大きな課題である。

当委員会では、町長が同中学校の具体的な改築の時期を明示した平成23年第3回定例会において事務調査を立ち上げ、以降15回の会議と1度の現地視察を行ったうえで教育環境整備と地域社会性を考慮した整備の在り方を検討してきた。

基本的には、平成24年第1回定例会において行なった中間報告のとおり、議会として在るべきとする新しい中学校整備の方向性には変わりはない。

本年度において実施設計が完成し、次年度以降、改築に取り掛かるに当たって、次の項目に関して特に意見を付して報告とする。

<意 見>

1) 工事期間中における生徒の安全と学ぶ環境の確保

工事期間は3カ年に及ぶ。

その間、通学路と工事車両の往来が重なることや工事による騒音など、日頃の学校生活への影響が懸念される。

学ぶ環境を最優先とし生徒の学校での活動への負荷を極力少なくする工事手法に心がけること。

また、部活を行う子どもたちの練習場所の確保、特に屋外競技に対しては十分なサポート体制に心がけること。

2) 実施設計を再精査

入札を行う際は、設計業者から提出された完成図書をそのまま使用することなく、再精査したうえで積算・工事発注すること。

3) 地元経済波及を考慮した発注形態の検討

町内事業所を取り巻く経済情勢は過去に無い厳しさがある。

しっかりとした競争性を確保したうえで、より多くの地元業者が応札可能な発注形態を検討すること。

4) 複雑な屋根構造がマイナスとならない監理

基本設計段階における完成予想図並びに模型を見る限りでは大規模な施設でありながら屋根構造が複雑に入り組んでいる。

完成後に落雪による危険性や雨水の侵入などが無いよう、設計・施工監理段階でしっかりとチェックを行うこと。

5) 警備・防犯対応に配慮

改築テーマに掲げられた「地域協働の核としてのコミュニティースクールを目指す」は議会としても町民に開かれた施設とする意味からも歓迎する。一方で、防犯・警備に十分な配慮が必要である。ハード・ソフト両面から再度の検討を行うこと。